

法人名 医療法人 緑心会
所在地 福岡市南区高木一丁目十七番五号

※医療法人整理番号					
-----------	--	--	--	--	--

財 産 目 録
(令和 6年 3月 31日現在)

1. 資	産	額	4,550,089 千円
2. 負	債	額	866,990 千円
3. 純	資	産 額	3,683,099 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	1,588,725
B 固 定 資 産	2,961,364
C 資 産 合 計 (A + B)	4,550,089
D 負 債 合 計	866,990
E 純 資 産 (C - D)	3,683,099

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土地 (☒ 法人所有 ☐ 賃借 ☐ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))
建物 (☒ 法人所有 ☐ 賃借 ☐ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))

法人名 医療法人 緑心会
所在地 福岡市南区高木一丁目十七番五号

※医療法人整理番号					
-----------	--	--	--	--	--

貸借対照表

(病院、介護老人保健施設又は介護医療院を開設する経過措置型医療法人)

(令和 6年 3月 31日現在)

(單位：千元)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	1,588,725	I 流 動 負 債	136,350
現 金 及 び 預 金	1,218,919	買 掛 金	19,683
事 業 未 収 金	347,189	短 期 借 入 金	-
有 価 証 券	-	未 払 金	91,583
た な 卸 資 産	13,971	未 払 法 人 税 等	7,425
前 渡 金	-	未 払 消 費 税 等	2,453
前 払 費 用	183	仮 受 金	35
その他の流動資産	10,663	預 り 金	12,332
貸 倒 引 当 金	△ 2,200	入 院 預 り 金	2,839
		前 受 収 益	-
		その他の流動負債	-
II 固 定 資 産	2,961,364		
1 有 形 固 定 資 産	1,967,764	II 固 定 負 債	730,640
建 物	1,304,992	長 期 借 入 金	730,480
構 築 物	19,468	繰 延 税 金 負 債	-
医 療 用 器 械 備 品	7,145	その他の固定負債	160
その他の器械備品	3,838		
車 両 及 び 船 舶	719		
土 地	218,874		
建 設 仮 勘 定	-		
その他の有形固定資産	412,728		
2 無 形 固 定 資 産	3,892	負 債 合 計	866,990
借 地 権	725		
ソ フ ト ウ ェ ア	2,671	純 資 産 の 部	
その他の無形固定資産	496	科 目	金 額
3 そ の 他 の 資 産	989,708	I 出 資 金	1,600
有 価 証 券	456,950	II 積 立 金	3,681,499
長 期 貸 付 金	-	利 益 積 立 金	482,000
長 期 前 払 費 用	6,432	繰 越 利 益 積 立 金	3,199,499
繰 延 税 金 資 産	-	III 評 価 ・ 換 算 差 額 等	-
繰 延 消 費 税	2,320	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	-
その他の固定資産	524,006	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	-
		純 資 産 合 計	3,683,099
資 産 合 計	4,550,089	負 債 ・ 純 資 産 合 計	4,550,089

別紙 33-1

法人名 医療法人 緑心会
所在地 福岡市南区高木一丁目十七番五号

※医療法人整理番号

損 益 計 算 書

(病院又は介護老人保健施設を開設する医療法人)

(自 令和 5年 4月 1日 至 令和 6年 3月 31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
I 事業損益		
A 本来業務事業損益		
1 事業収益		2,106,093
2 事業費用		2,077,658
本来業務事業利益		28,435
B 附帯業務事業損益		
1 事業収益		3,818
2 事業費用		3,750
附帯業務事業利益		68
C 収益業務事業損益		
1 事業収益		-
2 事業費用		-
収益業務事業利益		-
事業利益		28,503
II 事業外収益		
受取利息	3,105	
受取家賃	2,134	
その他の事業外収益	31,911	37,150
III 事業外費用		
支払利息	1,755	
その他の事業外費用	581	2,336
経常利益		63,317
IV 特別利益		
固定資産売却益	7,994	
その他の特別利益	2,700	10,694
V 特別損失		
固定資産売却損	-	
その他の特別損失	-	-
税引前当期純利益		74,011
法人税・住民税及び事業税	7,425	
法人税等調整額	-	7,425
当期純利益		66,586

事業報告書

(自 令和 5 年 4 月 1 日 至 令和 6 年 3 月 31 日)

1 医療法人の概要

(1) 名称	医療法人 緑心会
--------	----------

① ☐ 財団 ☒ 社団 (☐ 出資持分なし ☒ 出資持分あり)

② ☐ 社会医療法人 ☐ 特定医療法人 ☐ 出資額限度法人
 ☒ その他

③ ☐ 基金制度採用 ☒ 基金制度不採用

(2) 事務所の所在地	福岡県福岡市南区高木一丁目十七番五号
-------------	--------------------

(3) 設立認可年月日	昭和 33 年 11 月 4 日
-------------	------------------

(4) 設立登記年月日	昭和 33 年 11 月 6 日
-------------	------------------

(5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理事長		省略
理 事		
同		
同		
同		
同		
同		
監 事		
同		
評議員		
同		
同		

2 事業の概要

- (1) 本来業務(開設する病院, 診療所, 介護老人保健施設又は介護医療院(医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。)の業務)

種 類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開 設 場 所	許可病床数	
病 院	福岡保養院	4011219237	福岡市南区高木一丁目十七番五号	一般病床	床
				療養病床	床
				〔医療保険	床〕
				〔介護保険	床〕
				精神病床	334 床
				感染症病床	床
				結核病床	床
診療所	該当なし			一般病床	床
				療養病床	床
				〔医療保険	床〕
				〔介護保険	床〕
介護老人 保健施設	該当なし			入所定員	名
				通所定員	名
介護 医療院	該当なし			入所定員	名
				通所定員	名

- (2) 附帯業務(医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務)

種類又は事業名	実 施 場 所	備 考
クローバーハウス (グループホーム)	福岡市南区高木一丁目十六番十五号	入所定員 5名 通所定員 0名

- (3) 収益業務(社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務)

種 類	実 施 場 所	備 考
該当なし		

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和	5 年	5 月	24 日	令和4年度決算の決定
令和	5 年	8 月	17 日	理事退任の決議
令和	6 年	3 月	19 日	令和6年度の事業計画及び収支予算の決定

(5) 当該会計年度内に発行した医療機関債
なし

(6) 当該会計年度内に購入した医療機関債
なし

(7) 当該会計年度内に開設(許可を含む)した主要な施設

--

(8) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容

--

(9) その他

- 当該会計年度内に行った工事
屋上防水工事
- 当該会計年度内に購入した医療機器
脳波計
心電図モニター送信機

法人名 医療法人 緑心会
所在地 福岡市南区高木一丁目十七番五号

※医療法人整理番号

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1)法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2)個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし							

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 緑心会
理事長 大村 重成 殿

私は、医療法人緑心会の令和5会計年度（令和5年4月1日から令和6年3月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和 6年 5月26日

医療法人 緑心会

監 事 末 吉 幹 久